

『「市民活動の推進」と「市民と行政の協働の促進」に関する指針
(改定版) 素案』に対する意見募集結果

意見 番号	ご意見の概要	該当する ページ	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	素案のとおりでよい。	全体	2	素案にご賛同いただきありがとうございます。 います。	—
2	計画はよいが、実行は困難だと思うので、あきらめず一つ一つ実行することを希望する。	全体	1	本指針（改定版）素案に掲載された対応策は、今後の方向性をお示しするものであるため、総合振興計画実施計画におきまして対応策を具体的にお示しし、着実に実行してまいります。	素案のとおりといたします。
3	市民活動と協働の基盤整備として、「さいたま市自治基本条例の制定に向けた取り組み」を取り入れてはどうか。	P13～	1	本市では、市民活動と協働の理念について、「さいたま市市民活動及び協働の推進条例」において規定しております。また、本指針（改定版）素案においては、同条例における定義を前提にまとめており、今後も引き続き同条例に基づき、市民活動と協働を推進してまいります。	素案のとおりといたします。
4	地域に愛着も誇りもないところから、地域づくりへの主体的な活動は生まれにくい。自分の住む地域に対して愛着と誇りを育てる方策を考える必要がある。	P13～	1	ご指摘いただいたとおり、市民の皆様への地域への愛着や誇りは、地域づくりを推進するために欠かせないものであると考えます。 地域課題の解決に取り組む市民活動と協働が促進されることにより、地域への愛着と誇りも促進されると考えておりますので、本指針（改定版）素案に基づく取り組みを進めてまいります。	素案のとおりといたします。

5	市民活動と協働は市民が参加しないと活動できない。どうしたら市民が参加するか、よく検討することが必要。	P13 ～ P18	1	ご指摘いただいたとおり、市民活動への参加を促進するための取り組みは欠かせないものであり、そのためには市民の皆様により多くのことを知っていただくことが必要と考えております。 本指針（改定版）素案における具体的な対応策の方向性としては、「理解しやすい広報」、「効果的な情報発信」、「市民が触れることができる機会の設定」をお示ししております。 効果的な広報や情報発信に取り組み、市民活動への参加が促進されるよう努めてまいります。	素案のとおりといたします。
6	コーディネーターの不足と質向上など、人材を育成する取り組みが必要なのではないか。	P25 ～ P27	1	ご指摘いただいたとおり、市民活動と協働に必要な相談対応・コーディネーターの人材を育成することについては、本指針（改定版）素案において方向性としてお示ししております。 コーディネーターの不足だけでなく、資質の向上にも資する取り組みを推進してまいります。	素案のとおりといたします。
7	市民に身近な区での発信、相談、コーディネーターの充実を目指して「10区単位でのボトムアップ強化」を取り入れてはどうか。	P25 ～ P27	1	ご指摘いただいたとおり、市民の皆様により身近な区役所における市民活動の相談と協働のコーディネーターを可能とすることについては、本指針（改定版）素案において方向性としてお示ししております。 市民の皆様により身近な区役所等での支援に取り組んでまいります。	素案のとおりといたします。

■ 集計結果

意見提出者数	4名
意見項目数	7件
修正項目数	0件